

繰上償還申請書

私が、借受けている貸付金の未償還元利金について、繰上償還を申請します。

年　月　日

東京都職員共済組合理事長 殿

所属	局・区・庁	部	課
氏名	組合員証番号		
勤務先電話番号	()	内線	
自宅住所	〒　-		
自宅電話番号	()		

償還月	年　月		
希望する方に○を付けてください	全額繰上償還・一部繰上償還		住宅貸付・一般貸付
繰上償還を行なう貸付金	貸付年月	昭和年月	平成年月

一部繰上償還の方は下の1~4のどれかに○をつけて必要事項を記入してください。

(2, 3を希望する場合は、直近の給与明細書(写)を添付してください。)

1 債還回数を減らす。

今回繰上償還額		繰上償還後の償還方法	
償還額 上限 指定	例月・期末手当 償還分	万円	繰上償還後も、例月償還額及び期末手当償還額は 変更しない。
	例月償還分	万円	
	期末手当償還分	万円	

2 繰上償還後は例月及び期末手当の償還額を変更する。

償還希望額	例月償還分	万円	償支 還払 後方 の法	例月償還額	円
	期末手当償還分	万円		期末手当償還額	円

3 繰上償還後は残りの償還回数を変更する。(繰上償還時の償還残回数の範囲内で自由に回数を変更できます。)

償還希望額	例月償還分	万円	償支 還払 後方 の法	例月償還回数	回
	期末手当償還分	万円		期末手当償還回数	回

4 繰上償還後の償還回数を変えずに、償還額を自動的に減額変更する。

償還希望額	例月償還分	万円	繰上償還後は繰上償還時の償還残回数を変えずに、償還額を自動的に減額変更する。	
	期末手当償還分	万円		

- (注) 1 この申請書に基づき「払込書」を償還月の初めに所属の共済担当者を通じて送付します。
- 2 全額繰上償還の場合、繰上する月の給料(期末含む)からの控除は行われ、残りの金額が払込額となります。
- 3 払込書の期限を守って、金融機関から早めに払込んでください。その際に、振込手数料は全ての金融機関でかかり自己負担となります。貸付収納担当の窓口で現金収納は出来ません。
- 4 この申請書は貸付番号ごとに1枚ずつ作成し、提出する時はコピーを必ず保管してください。
- 5 一部繰上償還の2、3を希望する場合は、給料月額を確認するため直近の給料明細書(写)を必ずこの申請書に添付してください。

〒163-8001

新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎北塔38階
東京都職員共済組合事業部貸付課貸付収納担当
電話 03-5320-7383